

令和 7 年 度 名 西 消 防 組 合 消 防 職 員 採 用 試 験 案 内

令和 7 年 7 月 1 日

名西消防組合消防本部

〒 7 7 9 - 3 2 2 3

徳島県名西郡石井町高川原字高川原 6 6 の 8

電 話 0 8 8 - 6 7 4 - 6 7 8 8

受 付 期 間 令和 7 年 7 月 8 日 (火) ～ 8 月 5 日 (火)

第 1 次試験日 令和 7 年 9 月 2 1 日 (日)

- (1) 郵便による申込みは、8 月 5 日までの消印のあるものに限り受け付けます。
- (2) **受付期間経過後の申込みは**、一切受け付けいたしませんので十分注意してください。
- (3) 試験会場の変更など試験に関する変更がある場合は、名西消防組合のホームページでお知らせいたします。

1 試験区分、採用予定人員及び職務の内容

試 験 区 分		採用予定人員	職 務 の 内 容
消防職員 (消防士)	高等学校 卒業程度	2 名程度	警防・救急・救助・予防・総務等の消防業務に従事します。

※「卒業程度」とは、試験の程度を示すものであり、学歴を受験資格とするものではありません。

2 受験資格

試 験 区 分	受 験 資 格
消 防 職 員 (消防士)	(1) 平成 1 2 年 4 月 2 日 (2 5 歳) から平成 2 0 年 4 月 1 日 (1 8 歳) までに生まれた者で、深夜勤務のできる者 (2) 普通自動車、(準) 中型自動車、大型自動車のいずれかの運転免許を持つ者 又は令和 8 年 9 月 3 0 日までに取得見込みである者 (A T 車限定は除く)

※ 次のいずれかに該当する者は、受験できません。

- (1) 日本の国籍を有しない者
- (2) 地方公務員法第 1 6 条各号のいずれかに該当する者
- ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- イ 名西消防組合において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
- ウ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第 6 0 条から第 6 3 条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
- エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (3) 平成 1 1 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者
(心身耗弱を原因とするもの以外)

3 試験の日時及び試験場

区 分	日 時	試 験 場
第1次試験	令和7年9月21日(日) (1) 開場時間 9時00分 (2) 試験時間 10時00分から 13時45分まで	石井町農業研修センター (徳島県名西郡石井町高川原字高川原66番地の5) ※ 送迎に限り、名西消防組合敷地内への車の乗り入れを認めます。庁舎東側から進入し乗降してください。 なお、付近に駐車場はありません。
第2次試験	令和7年10月以降 (日時及び場所は、第1次試験合格者に通知します。)	

4 試験の方法及び内容

(1) 第1次試験は、次のとおり行います。

試 験	時 間	試 験 の 方 法
教 養 試 験	10時00分から 12時00分まで	公務員として必要な一般的知識(社会、人文、自然)及び知能(文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈)について、高等学校卒業程度の択一式による筆記試験を行います。
適性検査A	13時00分から 13時20分まで	消防職員としての適応性を性格傾向の面から把握する検査
適性検査B	13時30分から 13時45分まで	消防職員としての適応性を基本的な認知能力(迅速・的確な対応や機器運用技能等の基礎)の面から把握する検査

(2) 第2次試験は、第1次試験の合格者に対して行います。

試 験	時 間	試 験 の 方 法
作 文 試 験	9時00分から 10時00分まで	公務員として必要な思考力、文章による表現能力等を知るための筆記試験を行います。
体 力 試 験	10時00分から 12時00分まで	消防職員として必要な体力の有無を試験します。
口 述 試 験	13時00分から	主として人柄、性格等を見る試験で個別面接を行います。

※ 第2次試験の時間割について、都合により変更があります。

5 受験手続

(1) 申込用紙

申込用紙は、名西消防組合消防本部総務課に請求してください。郵便で請求する場合は、封筒の表に「採用試験申込用紙請求」と朱書し、140円切手を貼った返信用封筒(角型2号)に返送先を記入し必ず同封してください。

(2) 受験申込先

〒779-3223 徳島県名西郡石井町高川原字高川原66番地の8
名西消防組合消防本部 総務課 宛

(3) 提出

ア 持参する場合は、令和7年7月8日(火)から令和7年8月5日(火)までの執務日(月曜日から金曜日)の午前8時30分から午後5時までに名西消防組合消防本部総務課に提出してください。

(注) 土曜日、日曜日及び祝日の受付はいたしません。

イ 郵便による申込みの場合には、封筒の表に「採用試験申込」と朱書し、必ず「一般書留郵便」により名西消防組合消防本部 総務課 宛に送付してください。

この場合は、受験申込書の郵便はがきにあて先を記入し、８５円切手を必ず貼ってください。

(４) 提出書類

消防職員採用試験申込書１部（所定の申込用紙を使用すること。）

(５) 受験票

ア 受験票は申込みの際に交付します。

イ 郵便による申込みの場合は、受験票を郵送しますが、８月３１日までに受験票が到着しない場合は、電話で名西消防組合消防本部総務課（TEL ０８８－６７４－６７８８）へ連絡してください。

ウ 受験票の写真は申込みの際に貼ってはいけません。申込後、受験票を受け取ってから申込み前６ヶ月以内に撮影した正面向き、上半身、脱帽の本人と確認できる写真（縦４.５cm、横３.５cm）を貼って**第１次試験当日必ず持参してください。**

６ 合格者の発表

(１) 第１次試験合格者の発表は、令和７年１０月上旬に名西消防組合の指定する掲示場に公告するとともに合格者には、文書で通知します。

(２) 第２次試験合格者の発表は、令和７年１１月上旬に名西消防組合の指定する掲示場に公告するとともに合格者に文書で通知します。

７ 合格から採用まで

(１) 最終合格者は、採用候補者名簿に登載され、そのうちから採用予定者が決定されます。したがって、合格者は必ずしも全員採用されるとは限りません。

(２) 受験資格に記載した期限までに免許を取得できない場合は、採用される資格を失います。

(３) 採用は、原則として令和８年４月１日以降です。

(４) 採用された場合の給与は、名西消防組合職員の給与に関する条例に基づき支給されます。

８ 試験結果の口頭による開示請求

この試験の結果については次のとおり口頭で開示請求することができます。

なお、電話、はがき等による請求では開示できませんので、受験者（不合格者に限る。）が、受験者本人であることを証明する書類（学生証、運転免許証など）を持参のうえ、直接開示場所までお越しください。

区 分	開示請求できる者	開示内容	開示期間・場 所
第１次試験結果	不合格者本人	順位、総合得点 及び試験種目別 得点	それぞれの合格発表から１月間 消防本部総務課 平日（祝日を除く） ８：３０～１７：００

９ その他

(１) この試験について詳しく知りたい方は、**名西消防組合消防本部総務課**（TEL ０８８－６７４－６７８８）へお問い合わせください。

(２) 第１次試験の択一式試験の採点はコンピュータにより行いますから、HBの鉛筆とよく消える消しゴムを第１次試験の当日必ず持参してください。

(３) 時計は、時計機能だけのものに限りません。携帯電話やスマートフォン、ウェアラブル端末等は使用できません。）

(４) 試験場に駐車場はありません。公共交通機関を利用してください。

なお、送迎に限り名西消防組合敷地内への車の乗り入れを認めます。庁舎東側から進入して乗降してください。

(５) 自然災害等により試験の延期など試験日程を変更する場合は、当日午前７時までに名西消防組合のホームページでお知らせします。